

第55回

定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催概要

日 時

2021年2月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」

【新型コロナウイルス感染症対応について】

- ・書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場を検討されている株主様は、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、マスク着用や手指の消毒、受付での検温など感染拡大の予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。



株式会社キューソー流通システム

目 次

招集ご通知

第55回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	14

事業報告

1. 企業集団の現況	15
2. 会社の現況	24
3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制 の運用状況	30

連結計算書類	36
--------------	----

計算書類	48
------------	----

監査報告	57
------------	----

株主各位

(証券コード 9369)

2021年2月4日

東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1

株式会社キューソー流通システム

代表取締役社長 **西尾 秀明**

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、政府から緊急事態宣言が発出され、外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を徹底させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主総会は座席数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保した会場にて開催いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

ご来場を検討されている株主様は、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、マスク着用や手指の消毒、受付での検温など感染拡大の予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、発熱が認められた方や体調不良と見受けられる方は入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2021年2月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日	時	2021年2月24日（水曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
2 場	所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 ハイアット リージェンシー 東京 地下1階「センチュリールーム」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項	- 第55期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第55期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内		4ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.krs.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 また、新型コロナウイルス感染症の拡大など、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.krs.co.jp/>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年2月24日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年2月22日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年2月22日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日

基幹日現在のご所有株式数	XX股
議決権の数	XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

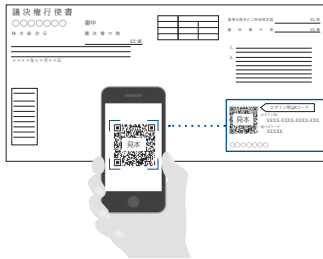
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分を経営の最重要課題として位置づけ、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本といたしております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、将来の事業展開に向けた設備投資等の資金として、有効に活用していくことを方針としております。

つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、第55期の期末配当は下記のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 23円 配当総額 285,853,522円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年2月25日

(これにより、第55期の年間配当金は中間配当金23円を含めて合計46円となります。)

第2号議案

取締役 9 名選任の件

取締役 9 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役 9 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	にし お ひであき 西尾 秀明	代表取締役社長	再任
2	ささじま ともあり 笹島 朋有	常務取締役 関連事業担当兼管理担当	再任
3	とみ た じんいち 富田 仁一	取締役執行役員 共同物流事業担当	再任
4	やま だ ひろし 山田 啓史	取締役	再任
5	なが お たかし 長尾 隆史	社外取締役	再任 社外 独立
6	おかもと のぶあき 岡本 信明	社外取締役	再任 社外 独立
7	おおつき けいこ 大槻 啓子	社外取締役	再任 社外 独立
8	いぬつか えいさく 大塚 英作	執行役員開発本部長	新任
9	いまむら よしふみ 今村 嘉文		新任

候補者
番号

1

にし お ひであき
西尾 秀明

1957年2月5日生（満63歳）

再任

略歴

1979年 4 月	三英食品販売株式会社入社	2015年 2 月	当社代表取締役社長（現任）
1990年12月	キューピー株式会社入社	2016年 2 月	当社共同物流事業担当
2010年 2 月	キューピー株式会社取締役	2017年 7 月	キューソーサービス株式会社代表取締役社長（現任）
2012年 7 月	キューピー株式会社広域営業本部長		
2014年 2 月	当社取締役（現任） 当社執行役員 当社社長補佐兼関連事業担当		

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験とリーダーシップ、幅広い見識を有していると考えており、グループを代表する取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

12,300株

取締役在任年数

7年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回

重要な兼職の状況

キューソーサービス株式会社
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社はキューソーサービス株式会社より物品購入を行うほか、設備工事業務を委託しております。また、当社は同社に設備を賃貸しております。

候補者
番号

2



さ さ じ ま と も あ り
笹 島 朋 有

1958年3月27日生（満62歳）

再任

略歴

1976年3月	キューピー株式会社入社	2015年2月	当社関連事業担当（現任）
2004年11月	ケイ・システム株式会社取締役	2017年2月	当社経営推進本部長
2005年7月	キューピー株式会社経営企画室グループ企画部長	2018年2月	当社常務取締役（現任）
		2020年2月	当社管理担当（現任）
2009年10月	当社グループ改革推進室担当部長	2020年11月	PT Kiat Ananda Cold Storage
2010年12月	当社経営企画室長		PT Ananda Solusindo
2011年12月	当社執行役員		PT Manggala Kiat Ananda
2014年1月	株式会社キューピー流通システム 代表取締役社長		PT Trans Kontainer Solusindo
			代表コミサリス（現任）
2014年2月	当社取締役 当社管理本部長		

取締役候補者とした理由

財務・経理に関する豊富な実務経験および管理部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
5,100株	7年（本総会終結時）	14回／14回
重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係	
PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス	なし	

候補者
番号

3

とみ た じん い ち
富田 仁一

1964年1月20日生（満57歳）

再任

略歴

1986年4月	三英食品販売株式会社入社	2017年2月	コープ食品株式会社代表取締役社長
1990年12月	キューピー株式会社入社	2020年1月	株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長（現任）
2008年7月	キューピー株式会社広域CVS営業部長	2020年2月	当社取締役執行役員（現任） 当社共同物流事業担当（現任）
2014年7月	キューピー株式会社フードサービス本部営業一部長		
2015年10月	キューピータマゴ株式会社営業本部副本部長		

取締役候補者とした理由

食品事業に関する豊富な経験や経営者としての経験を有しており、当社の営業力強化のため、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

800株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数

11回／11回（就任後）

重要な兼職の状況

株式会社キューソーエルプラン
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社は株式会社キューソーエルプランに荷役業務を委託しております。

候補者
番号

4

や ま だ ひ ろ し
山田 啓史

1959年12月13日生（満61歳）

再任

略歴

2000年1月	ミズシマキューソー株式会社（現 キューソーティス株式会社）入社	2014年1月	キューソーティス株式会社取締役
2009年1月	ワイエムキューソー株式会社（現 キューソーティス株式会社）取締役	2016年1月	キューソーティス株式会社常務取締役 キューソーティス株式会社運送本部長
2010年1月	ワイエムキューソー株式会社常務取締役	2017年1月	キューソーティス株式会社代表取締役社長（現任）
2011年1月	ワイシステム株式会社（現 キューソーアレスト株式会社）代表取締役社長	2月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループ会社における豊富な業務経験および運送部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

1,000株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回

重要な兼職の状況

キューソーティス株式会社
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社はキューソーティス株式会社に運送・倉庫業務を委託および受託しております。また、当社は同社に設備を賃貸および賃借しております。

候補者
番号

5



ながお たかし
長尾 隆史

1958年9月12日生（満62歳）

再任

社外

独立

略歴

1982年10月	司法試験合格	2013年2月	当社社外取締役（現任）
1985年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	2014年6月	株式会社マネースクウェア・ジャパン 社外取締役
1996年6月	長尾法律事務所設立 長尾法律事務所代表（現任）	2015年5月	愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役（現任）
2006年2月	株式会社マネースクウェア・ジャパン （現 株式会社マネースクウェアHD） 社外監査役	2018年1月	株式会社マネースクウェアHD （現 株式会社マネースクウェアHD） 監査役（現任）
2010年2月	当社社外監査役		

社外取締役候補者としての理由

一般的な経営判断の合理性確保および弁護士としての豊富な知見や経験からの経営判断アドバイスをいただくためであります。

なお、長尾隆史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与されたことはありませんが、法律実務家としての知見・経験に鑑み、十分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数

1,800株

社外取締役在任年数

8年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回

重要な兼職の状況

長尾法律事務所 代表
愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役
株式会社マネースクウェアHD 監査役

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

6



おかもと のぶあき
岡本 信明

1951年7月28日生（満69歳）

再任

社外

独立

略歴

1978年1月	東京水産大学（現 東京海洋大学）助手	2004年4月	東京海洋大学理事
1987年1月	東京水産大学助教授	2012年4月	東京海洋大学学長
1996年7月	東京水産大学教授	2015年5月	学校法人トキワ松学園理事長（現任）
2003年10月	東京海洋大学副学長	2016年2月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者としての理由

独立性の観点および大学教授経験者としての専門的視点、ならびに学校法人理事長としての見地からの経営判断アドバイスをいただくためであります。

なお、岡本信明氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験に鑑み、十分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数

500株

社外取締役在任年数

5年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回

重要な兼職の状況

学校法人トキワ松学園
理事長

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

7

おつ き けい こ
大槻 啓子

1955年8月10日生（満65歳）

再任

社外

独立

略歴

1979年 4 月	三菱電機株式会社入社	2003年 4 月	モルガン・スタンレー・ジャパン グローバルプロパティ入社（現 モルガン・スタンレー・キャピタ ル株式会社）
1985年 2 月	クレディ・リヨネ銀行入社（現 クレディ・アグリコル銀行）		エグゼクティブディレクター（退 社時はマネージングディレクタ ー）
1991年 1 月	モルガン・スタンレー・ディーン・ ウィッター入社 （現 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社）	2008年 1 月	モルガン・スタンレー・ジャパン 入社（現 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社）
1996年 1 月	UBS証券ジャパン入社（現 U BS証券株式会社）		マネージングディレクター
1998年 1 月	モルガン・スタンレー・ディーン・ ウィッター入社（現 三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社）	2018年 6 月	一般社団法人 日本医療資源開発 促進機構 理事（現任）
	ヴァイスプレジデント株式調査部 シニアアナリスト	2020年 2 月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験があることから、企業分析の視点からアド
バイスをいただくため、社外取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数

11回／11回（就任後）

重要な兼職の状況

一般社団法人

日本医療資源開発促進機構 理事

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

8

い ぬ づ か え い さ く
犬塚 英作

1963年1月9日生（満58歳）

新任

略歴

1986年 4 月	当社入社	2013年12月	当社執行役員（現任）
2006年11月	当社倉庫事業部長	2015年 2 月	当社開発本部長（現任）
2010年 1 月	キューソーサービス株式会社 取締役（現任）		
2011年 4 月	当社施設管理部長		

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験および物流事業に関する資質と見識を有していると考えており、取
締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

1,000株

取締役在任年数

－

取締役会出席回数

－

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

9



い ま む ら よ し ふ み
今村 嘉文

1964年4月30日生（満56歳）

新任

略歴

1989年 4 月	キューピー株式会社入社	2014年 2 月	キューピー株式会社五霞工場長
2005年 7 月	杭州丘比食品有限公司代表取締役 副社長	2015年 2 月	キューピー株式会社執行役員（現任）
2007年10月	キューピー株式会社生産本部 生産管理部次長	2016年 7 月	キューピー株式会社生産本部 副本部長
2010年 7 月	鳥栖キューピー株式会社 代表取締役社長	2020年 2 月	キューピー株式会社品質保証本部長 （現任）

取締役候補者とした理由

キューピー株式会社品質保証本部長であり、食品事業および海外に関する豊富な経験があることから、アドバイスをいただくため、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

—

取締役会出席回数

—

重要な兼職の状況

キューピー株式会社
執行役員 品質保証本部長

当社との特別の利害関係

当社はキューピー株式会社より保管、荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。

- (注) 1. 長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏が再任された場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
3. 候補者今村嘉文氏は、当社の主要株主であるキューピー株式会社の業務執行者であります。
4. 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社と業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。当社は、現社外取締役であります長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏と同契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、今村嘉文氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役飯塚佳都子氏は任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

略歴



い い づ か か つ こ
飯塚佳都子

1964年12月24日生（満56歳）

再任

社外

独立

1987年 4 月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	2016年 6 月	ユシロ化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員、現任）
1998年 4 月	弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所入所	2017年 2 月	当社社外監査役（現任）
2013年 4 月	シティユーワ法律事務所 パートナー（現任）		
2015年 6 月	日新製糖株式会社 社外取締役（現任）		

社外監査役候補者とした理由

弁護士資格を有しており、その法律実務家としての豊富な知見や経験から適任と判断し、社外監査役候補者とするものであります。

なお、飯塚佳都子氏は、社外役員となること以外の方法で、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、法律実務家としての知見・経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

4 年（本総会終結時）

取締役会および監査役会出席回数

取締役会 14回／14回

監査役会 13回／13回

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 パートナー
日新製糖株式会社 社外取締役
ユシロ化学工業株式会社
社外取締役（監査等委員）

当社との特別の利害関係

なし

- （注） 1. 候補者飯塚佳都子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚佳都子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は飯塚佳都子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。
4. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社と監査役との間で、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。当社は、現社外監査役であります飯塚佳都子氏と同契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年12月 1 日から2020年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され、個人消費や輸出、生産の減少に加えて雇用情勢も弱含みとなるなど、景気は依然として厳しい状況にあります。持ち直しの動きもみられました。

食品物流業界におきましては、緊急事態宣言を受け、外食需要が大きく減退したことに加え、内食需要は急激な需要の高まりにより、人手の確保や配送において調整が取りづらい状況が続きました。緊急事態宣言解除後は、経済活動が徐々に再開しているものの、依然として新型コロナウイルス感染拡大の懸念があり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「持続的成長への挑戦」をテーマに掲げ、「新領域の創出による成長」「機能の強化と拡充」「選ばれる企業価値の創造」の3つを基本方針とした、中期経営計画（2019年度から2021年度）を推進しております。

中期経営計画の2年目となる2020年度は、事業戦略の確実な遂行により、確かな成長をめざす年として、収益力の強化、オペレーションのシンプル化、機能拡充投資、働きやすい職場環境づくりに取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい事業環境となりました。

営業収益は、外食需要などの消費減退により出荷物量が減少し前年を下回りました。営業利益は、適正料金の収受および運送業務の合理化や経費削減に努めたものの、出荷物量減少による利益減や省人化機器への投資が先行したことなどにより前年を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は1,711億71百万円（前期比0.6%減）、営業利益は26億1百万円（同37.1%減）、経常利益は26億11百万円（同40.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億28百万円（同60.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（共同物流事業）

共同物流事業収益は、食品メーカーなどの新規取引や既存取引が増加したものの、3月以降は急速な消費の減退により、業務用食品を中心に出荷物量が減少し減収となりました。利益面は、適正料金の収受および運送業務の合理化など改善に努めましたが、出荷物量の減少や省人化機器への投資が先行したことなどにより前年を下回りました。

この結果、共同物流事業収益は1,134億74百万円（前期比0.7%減）となり、営業利益は8億39百万円（同63.0%減）となりました。

（専用物流事業）

専用物流事業収益は、コンビニエンスストアや外食需要は落ち込みましたが、チェーンストアなどの新規取引や既存取引の拡大により増収となりました。利益面は、コンビニエンスストアや外食向けの出荷物量が減少したことによる影響を受けたものの、営業収益増加による利益増および適正料金の収受、前期に立上げたセンターの収益改善が進捗しました。

この結果、専用物流事業収益は513億89百万円（前期比0.8%増）となり、営業利益は14億91百万円（同1.1%増）となりました。

（関連事業）

関連事業は、施設工事が堅調に推移したものの、燃料販売や車両販売、商品販売は減少しました。

この結果、関連事業収益は63億7百万円（前期比9.2%減）となり、営業利益は2億36百万円（同37.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は74億35百万円（消費税等別）であり、その主なものは、共同物流事業において、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど63億80百万円の設備投資を実施いたしました。また、専用物流事業において、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど5億56百万円の設備投資を実施いたしました。関連事業においては、賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど4億98百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に株式取得や設備投資資金として長期借入金98億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年6月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社キューピー流通システムと吸収合併を行い、同社の全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年11月2日にインドネシアの低温物流会社である KIAT ANANDA グループの、PT Kiat Ananda Cold Storage（本社：ブカシ）と PT Ananda Solusindo（本社：ボゴール）と PT Manggala Kiat Ananda（本社：ジャカルタ）および PT Trans Kontainer Solusindo（本社：ブカシ）の4社が実施する第三者割当増資により発行する株式を当社が引受け、子会社化いたしました。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
PT Kiat Ananda Cold Storage	21,429,000,000 ルピア	51.0%	倉庫事業 等
PT Ananda Solusindo	185,714,300,000 ルピア	51.0%	倉庫事業 等
PT Manggala Kiat Ananda	98,843,137,000 ルピア	51.0%	輸送事業 等
PT Trans Kontainer Solusindo	15,000,000,000 ルピア	67.3%	フォワーディング、 船舶貨物事業 等

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第52期 (2017年11月期)	第53期 (2018年11月期)	第54期 (2019年11月期)	第55期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
営業収益 (百万円)	159,722	169,155	172,185	171,171
経常利益 (百万円)	4,993	4,822	4,350	2,611
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,728	2,331	1,835	728
1株当たり当期純利益 (円)	219.50	187.60	147.71	58.63
総資産額 (百万円)	76,993	82,517	88,175	105,414
純資産額 (百万円)	36,633	38,550	40,085	43,590
1株当たり純資産額 (円)	2,727.51	2,850.00	2,940.07	2,908.30

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるキューピー株式会社は、当社の株式を5,634千株（議決権比率45.35%）保有しており、同社の関係会社（議決権比率0.32%）および緊密な者または同意している者（議決権比率5.93%）の持株数を含めた議決権の比率では51.60%になります。

当社は、同社工場構内等に設置した倉庫を賃借しており、同社および同社グループ各社ならびに一般顧客の物流業務を受託し、事業展開しております。

当社は、同社および同社グループ各社より物流業務（保管、荷役、運送、情報処理など）を受託しており、物流を通じた密接な取引関係にあります。同社および同社グループ各社との取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。当社取締役会は、少数株主の利益を害することのないよう取引を行うことを指針としており、これを遵守しております。

（注）当社の親会社であるキューピー株式会社は、2021年1月18日付で同社が保有する当社株式の一部（253,600株）を売却し、同社が保有する当社の株式は5,380千株（議決権比率43.31%）となりました。これにより、同社は当社の親会社から主要株主およびその他の関係会社となりました。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率		主な事業内容
		直接 (%)	間接 (%)	
キューソーティス株式会社	82	100.00	—	共同物流事業
株式会社エスワイプロモーション	200	51.00	—	共同物流事業
キューソーサービス株式会社	30	100.00	—	関連事業
株式会社キューソーエルプラン	20	100.00	—	共同物流事業
キューソーロジック株式会社	30	100.00	—	専用物流事業
株式会社サンエー物流	38	100.00	—	専用物流事業
株式会社サンファミリー	99	90.00	—	専用物流事業
大阪サンエー物流株式会社	66	90.00	—	専用物流事業
キューソーアレスト株式会社	20	100.00	—	専用物流事業
上海丘寿儲運有限公司（中国）	1,000	87.00	10.00	関連事業
フードクオリティーロジスティクス株式会社	10	100.00	—	専用物流事業
株式会社フレッシュデリカネットワーク	20	51.00	—	共同物流事業
株式会社久松運輸	20	—	100.00	共同物流事業
PT Kiat Ananda Cold Storage（インドネシア）	166	51.00	—	関連事業
PT Ananda Solusindo（インドネシア）	1,439	51.00	—	関連事業
PT Manggala Kiat Ananda（インドネシア）	766	51.00	—	関連事業
PT Trans Kontainer Solusindo（インドネシア）	116	67.33	—	関連事業

(注1) 当社は、2020年6月1日を効力発生日として株式会社キュービー流通システムを吸収合併いたしました。

(注2) 当社は、2020年11月2日にインドネシアの低温物流会社である KIAT ANANDA グループの、PT Kiat Ananda Cold Storageと PT Ananda Solusindoと PT Manggala Kiat Anandaおよび PT Trans Kontainer Solusindoの4社が実施する第三者割当増資により発行する株式を当社が引受け、子会社化いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、国内外の経済活動の動向などが懸念され、景気は依然として厳しい状況が見込まれます。

食品物流業界におきましては、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、外食需要などの回復は一進一退が続いております。

当社グループは、「持続的成長への挑戦」をテーマに掲げ、「新領域の創出による成長」「機能の強化と拡充」「選ばれる企業価値の創造」の3つを基本方針とした中期経営計画（2019年度から2021年度）を推進してまいります。

最終年度である2021年度は、個人消費の変化や燃料調達価格の変動など、当社グループにとって不透明な環境が続くものと思われます。このような状況のなか、徹底力を生かし生産性向上をめざす年として、収益力の強化とオペレーションのシンプル化を図るとともに、働き方改革の推進、海外事業体制の確立により、持続的成長を確かなものにしてまいります。

次期の業績につきましては、営業収益1,760億円（前期比2.8%増）、営業利益38億円（前期比46.1%増）を見込んでおります。

◎中期経営計画（2019年度～2021年度）

テーマ		
持続的成長への挑戦		
（めざす姿）魅力ある人と技術でベストパートナーとなり環境と人にやさしい企業をめざします		
基本方針		
新領域の創出による成長	機能の強化と拡充	選ばれる企業価値の創造
お客さまへの提案強化により、 グループの成長機会を拡大していきます	持続的成長への投資を加速させ、 既存事業の全体最適化を推進していきます	企業活動を通じて、すべてのステーク ホルダーの幸せを追求していきます
- 付加価値物流の提案 「運ぶ」「届ける」の可能性拡大 - 成長機会への投資	- グループ連携による物流集団の精鋭化 - 新たな技術導入や基幹システム再構築 - 機能の効率化による事業運営の加速	- 働きやすい職場環境づくり - 付加価値とブランド力の向上 - 社会・環境への取り組み

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)エスワイプロモーション (株)キューソーエルプラン 他 2 社	・ 食品の保管・荷役、全国共同配送 ・ 原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	(株)キューソー流通システム (株)サンファミリー 大阪サンエー物流(株) 他 4 社	・ コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務
関連事業	キューソーサービス(株) 他 5 社	・ 車両・物流機器・燃料等の販売 ・ 中国における倉庫・輸配送 ・ インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング

(6) 主要な営業所等 (2020年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都調布市	
【共同物流事業】		
東日本支社	茨城県猿島郡五霞町	1 S L C ・ 17営業所 ・ 2 センター
中日本支社	東京都府中市	2 S L C ・ 12営業所 ・ 3 センター ・ 1 T C
西日本支社	兵庫県神戸市東灘区	1 S L C ・ 17営業所 ・ 2 センター
【専用物流事業】		
流通営業部	東京都調布市	9 センター

② 子会社

キューソーティス株式会社	東京都調布市	(本社他25営業所)
株式会社エスワイプロモーション	東京都江東区	(本社他14営業所)
キューソーサービス株式会社	東京都調布市	(本社他10営業所)
株式会社キューソーエルプラン	東京都調布市	(本社他12ブロック)
キューソーロジック株式会社	東京都調布市	(本社他3センター)
株式会社サンエー物流	東京都昭島市	(本社他3営業所)
株式会社サンファミリー	埼玉県吉川市	(本社他22営業所)
大阪サンエー物流株式会社	大阪府枚方市	(本社他9営業所)
キューソーアレスト株式会社	大阪府枚方市	(本社他4営業所・1センター)
上海丘寿儲運有限公司	中国・上海市	(本社他2営業所)
フードクオリティロジスティクス株式会社	東京都調布市	
株式会社フレッシュデリカネットワーク	東京都府中市	(本社他1営業所)
株式会社久松運輸	香川県綾歌郡宇多津町	(本社他4支社)
PT Kiat Ananda Cold Storage	インドネシア・プカシ	(本社他4支店)
PT Ananda Solusindo	インドネシア・ボゴール	
PT Manggala Kiat Ananda	インドネシア・ジャカルタ	
PT Trans Kontainer Solusindo	インドネシア・プカシ	

(7) 従業員の状況 (2020年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
共同物流事業	3,490名 (2,618名)	△45名 (236名)
専用物流事業	2,169名 (3,209名)	9名 (45名)
関連事業	510名 (119名)	390名 (108名)
全社 (共通)	173名 (8名)	74名 (2名)
合 計	6,342名 (5,954名)	428名 (391名)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
700名 (279名)	34名増	37.1歳	12.6年

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	9,832
株式会社みずほ銀行	7,497
PT Bank Central Asia Tbk	5,079
株式会社三菱UFJ銀行	4,859
農林中央金庫	4,816
株式会社りそな銀行	400
株式会社第三銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	144
明治安田生命保険相互会社	74
日本生命保険相互会社	40
第一生命保険株式会社	9

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2020年11月30日現在)

① 発行可能株式総数	36,600,000株
② 発行済株式の総数	12,677,900株
③ 株主数	13,128名
④ 単元株式数	100株
⑤ 上位10名の株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
キューピー株式会社	5,634	45.33
株式会社日本カストディ銀行	944	7.60
株式会社中島董商店	737	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	339	2.73
キューソー持株会	292	2.35
キューソー流通システムグループ従業員持株会	170	1.37
株式会社みずほ銀行	117	0.94
第一生命保険株式会社	113	0.91
東洋水産株式会社	108	0.87
株式会社三井住友銀行	88	0.71

(注) 当社は、自己株式249,486株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年11月30日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	にし お ひで あき 西 尾 秀 明	キューソーサービス株式会社 代表取締役社長
常務取締役	ささ じま とも あり 笹 島 朋 有	関連事業担当兼管理担当 PT Kiat Ananda Cold Storage 代表コミサリス PT Ananda Solusindo 代表コミサリス PT Manggala Kiat Ananda 代表コミサリス PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス
取締役	あん のう かず き 安 納 一 樹	執行役員 専用物流事業担当 大阪サンエー物流株式会社 代表取締役社長
取締役	とみ た じん いち 富 田 仁 一	執行役員 共同物流事業担当 株式会社キューソーエルプラン 代表取締役社長
取締役	やま だ ひろ し 山 田 啓 史	キューソーティス株式会社 代表取締役社長
取締役	なが お たか し 長 尾 隆 史	長尾法律事務所 代表 愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役 株式会社マネースクエアHD 監査役
取締役	おか もと のぶ あき 岡 本 信 明	学校法人トキワ松学園 理事長
取締役	おお つき けい こ 大 槻 啓 子	一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事
取締役	かつ やま ただ あき 勝 山 忠 昭	キューピー株式会社 取締役常務執行役員 グループ生産統括
常勤監査役	ふじ おか あきら 藤 岡 晃	
常勤監査役	おお たけ しげ お 大 竹 茂 雄	
監査役	こ いずみ まさ あき 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 株式会社ツクイホールディングス 取締役CSO マネックスグループ株式会社 取締役(社外、監査委員会委員長)
監査役	わた なべ みき 渡 部 幹	渡部技術士事務所 所長
監査役	いい づか か つ こ 飯 塚 佳都子	シティユーワ法律事務所 パートナー 日新製糖株式会社 取締役(社外) ユシロ化学工業株式会社 取締役(社外、監査等委員)

- (注) 1. 取締役長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役長尾隆史、岡本信明、大槻啓子および監査役小泉正明、渡部幹、飯塚佳都子の6氏を独立役員として届け出ております。
3. 取締役長尾隆史および監査役飯塚佳都子の両氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏、取締役勝山忠昭氏ならびに社外監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏、取締役勝山忠昭氏ならびに社外監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子の3氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
角 至 貢	2020年2月21日	任期満了	取締役 グループ倉庫担当 株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	員数 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (3)	97 (12)	16 (—)	113 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	45 (10)	— (—)	45 (10)
合 計 (うち社外役員)	14 (6)	142 (22)	16 (—)	158 (22)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
3. 上表の業績連動報酬総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。
4. 期末日現在、取締役9名、監査役5名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 長 尾 隆 史	長尾法律事務所 代表
取締役 岡 本 信 明	学校法人トキワ松学園 理事長
監査役 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 株式会社ツクイホールディングス 取締役ＣＳＯ
監査役 渡 部 幹	渡部技術士事務所 所長
監査役 飯 塚 佳都子	シティユウワ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 長尾法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 学校法人トキワ松学園と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小泉公認会計士事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 株式会社ツクイホールディングスと当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 渡部技術士事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. シティユウワ法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 長 尾 隆 史	愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役 株式会社マネースクエアHD 監査役
取締役 大 槻 啓 子	一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事
監査役 小 泉 正 明	マネックスグループ株式会社 取締役（社外、監査委員会委員長）
監査役 飯 塚 佳都子	日新製糖株式会社 取締役（社外） ユシロ化学工業株式会社 取締役（社外、監査等委員）

- (注) 1. 愛媛オーシャン・ライン株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 株式会社マネースクエアHDと当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 一般社団法人日本医療資源開発促進機構と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. マネックスグループ株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 日新製糖株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. ユシロ化学工業株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 長 尾 隆 史	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 法律家の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う他、経営会議等の重要会議に出席しております。
取締役 岡 本 信 明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 大 槻 啓 子	就任後に開催された取締役会11回の全てに出席となっております。 証券アナリストとしての知見・経験から、企業分析の観点での意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 小 泉 正 明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、監査役会13回のうち11回に出席となっております。 会計実務家としての見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。
監査役 渡 部 幹	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席となっております。 技術士（建設部門・都市及び地方計画）としての専門的な知見から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。
監査役 飯 塚 佳都子	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席となっております。 法律家の見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。

ホ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65
2. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	71

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、社会に貢献し信頼され続けることを使命としております。当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応した経営の迅速な意思決定と経営の健全性・透明性・公正性を高めていくことが、継続的な企業価値向上の重要な課題であると考えており、これに資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。また、法令等の遵守を定めたキューソーススピリット（倫理行動規範）の重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する体制

・当社取締役会における決議内容の概要

(1) 総論

本決議は、会社法第362条第5項（同法第362条第4項第6号）に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることとを目的とする。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(グループ経営理念)

わたしたちは人と食を笑顔で結び

いつも信頼される企業グループです

- ② 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソーススピリット（倫理行動規範）を制定し、ホームページ上などで宣言し、取締役はこれに則り、グループ全体へ定着させる義務を負う。
- ③ 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理（廃棄を含む）・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。
- ② 前項に係る事務は従来どおり経営推進本部が所管し、①の検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。
- ③ 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁的記録を閲覧できるものとする。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ② 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。
- ③ 当社は、代表取締役に直属する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。
- ④ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いかなどを確認し、実施基準の改定を行う。
- ⑤ 内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。
- ⑥ 当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉もしくは組織の存続に関して重大な被害または支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生、その他の事件または事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
- ② 従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。

(6) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソーススピリットを制定し、その周知をはかっている。
- ② 内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどの作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。

- ③ 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたコンプライアンス・グループ・ラインを設置する。コンプライアンス・グループ・ライン委員長は管理担当取締役とし、内部通報制度管理規程（コンプライアンス・グループ・ライン管理規程）に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理担当取締役は従業員に対し、内部通報窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、コンプライアンス・グループ・ライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。

(7) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場会社としての責任を果たすため、キューピー株式会社と協力しながら、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。

イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり3ヶ月に1回程度開催する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・グループ・ラインは、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。
② 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行う。

ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。

ニ 当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。

(8) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。

(9) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。

(10) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用および通報内容
 - ・ 株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
 - ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
 - ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為
- ③ 取締役および従業員は、当社および子会社の取締役・執行役員が法令違反などに該当している場合の内部通報制度を構築するため、当社常勤監査役に直接相談や通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置するとともに、その運用状況については監査役会にて報告を行う。

(11) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として人事上その他の点で当社から不利益な取り扱いを行うことを禁止する体制を構築する。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。
- ② 監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。
- ② 監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。
- ③ 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換および連携をはかる。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の体制を確保するため、それぞれの項目について適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、法令等の遵守を定めたキューソースピリットの重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

(2) リスクマネジメント

当社は、大規模災害への対応として、事業継続計画（BCP）対策の規程やマニュアル等を整備しております。また、非常用発電設備を備えた本社ビルにグループ各社の本社機能を収容しております。

(3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度を遵守するため、規程やマニュアル等を整備するとともに、内部統制委員会にて整備状況および運用状況の確認を行っております。

(4) 監査役監査・内部監査体制

① 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定期的なコミュニケーションを行っております。

② 監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、代表取締役直属の内部監査部門を設置しております。

内部監査部門はその立案した年間計画に基づき、本社、各支社およびグループ各社を対象に内部監査を実施し、その結果を代表取締役および常勤監査役に報告しております。

なお、内部監査部門が実施する監査内容は、以下の項目に重点を置いた取り組みであります。

- イ 法令遵守、キューソースピリットの徹底による組織運営の健全性の確保
- ロ 業務処理の妥当性の検証・指導

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	32,117
現金及び預金	9,309
受取手形及び営業未収入金	20,101
商品	97
貯蔵品	117
前払費用	971
その他の流動資産	1,744
貸倒引当金	△224
固定資産	73,296
有形固定資産	60,655
建物及び構築物	13,786
機械装置及び運搬具	17,990
工具器具及び備品	1,636
土地	22,712
リース資産	3,465
建設仮勘定	1,063
無形固定資産	3,956
のれん	2,731
その他の無形固定資産	1,225
投資その他の資産	8,684
投資有価証券	1,974
長期貸付金	368
長期前払費用	68
繰延税金資産	841
敷金保証金	4,150
その他の投資その他の資産	1,334
貸倒引当金	△52
資産合計	105,414

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	32,303
支払手形及び営業未払金	13,653
短期借入金	8,230
未払金	2,587
未払費用	3,444
リース債務	1,234
未払法人税等	624
賞与引当金	652
設備関係支払手形	164
役員賞与引当金	59
その他の流動負債	1,651
固定負債	29,520
長期借入金	24,722
リース債務	1,977
長期未払金	197
繰延税金負債	832
退職給付に係る負債	611
資産除去債務	999
預り保証金	171
繰延ヘッジ負債	7
負債合計	61,823
(純資産の部)	
株主資本	36,843
資本金	4,063
資本剰余金	4,208
利益剰余金	28,933
自己株式	△361
その他の包括利益累計額	△698
その他有価証券評価差額金	625
繰延ヘッジ損益	△5
為替換算調整勘定	△511
退職給付に係る調整累計額	△807
非支配株主持分	7,445
純資産合計	43,590
負債純資産合計	105,414

連結損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
営業収益		171,171
営業利益		163,689
営業外収益		7,482
販売費及び一般管理費		4,880
営業外利益		2,601
受取利息	7	
受取配当金	36	
受取貸付料	68	
補助金収入	9	
養老保険解約差益	107	
その他の	109	339
営業外費用		
支払利息	118	
貸与設備諸費用	49	
持分法による投資損失	23	
デリバティブ評価損	18	
未稼働設備関連費用	97	
その他の	21	328
経常利益		2,611
特別利益		
固定資産売却益	46	
投資有価証券売却益	18	
関係会社株式売却益	6	
負ののれん発生益	8	79
特別損失		
固定資産売却損	216	
リース解約損	7	224
税金等調整前当期純利益		2,467
法人税、住民税及び事業税	1,099	
法人税等調整額	220	1,320
当期純利益		1,146
非支配株主に帰属する当期純利益		418
親会社株主に帰属する当期純利益		728

連結株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,063	4,208	28,776	△361	36,686
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△571	—	△571
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	728	—	728
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の連結 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	156	△0	156
当 期 末 残 高	4,063	4,208	28,933	△361	36,843

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	677	△7	67	△884	△146	3,545	40,085
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△571
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	728
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結 事業年度中の変動額(純額)	△52	2	△579	77	△551	3,900	3,348
連結会計年度中の変動額合計	△52	2	△579	77	△551	3,900	3,505
当 期 末 残 高	625	△5	△511	△807	△698	7,445	43,590

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の17社であります。

キューソーティス株式会社
株式会社エスワイプロモーション
キューソーサービス株式会社
株式会社キューソーエルプラン
キューソーロジック株式会社
株式会社サンエー物流
株式会社サンファミリー
大阪サンエー物流株式会社
キューソーアレスト株式会社
上海丘寿儲運有限公司
フードクオリティーロジスティクス株式会社
株式会社フレッシュデリカネットワーク
株式会社久松運輸
PT Kiat Ananda Cold Storage
PT Ananda Solusindo
PT Manggala Kiat Ananda
PT Trans Kontainer Solusindo
PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat Anandaおよび PT Trans Kontainer Solusindoは2020年11月2日に第三者割当増資により発行した株式を当社が引受けたことから、連結の範囲に含めております。
株式会社キューピー流通システムは2020年6月1日に当社と吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

あさと物流株式会社

株式会社六青和 SHIPPING

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社については、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を与えておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社2社のうち中通倉庫株式会社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない明和海運株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。

(2) 中通倉庫株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいた計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたって、上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoについては9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法で評価しております。

③ たな卸資産

商品、貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械装置及び運搬具が2～18年、工具器具及び備品が2～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に關する注記

(連結貸借対照表)

「のれん」は前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性および区分の必要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「のれん」は89百万円であります。

(連結損益計算書)

「養老保険解約差益」は前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性および区分の必要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「養老保険解約差益」は42百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,892百万円
2. 担保に供されている資産およびこれに対応する債務
 - (1) 担保に供されている資産

土地	1,438百万円
建物及び構築物	1,536百万円
機械装置及び運搬具	805百万円
計	3,780百万円
 - (2) 対応する債務

短期借入金	1,592百万円
長期借入金	4,696百万円
計	6,289百万円
3. 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

圧縮記帳額（機械装置及び運搬具） 379百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,677,900	－	－	12,677,900
自己株式				
普通株式	249,476	10	－	249,486

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	285	23.0	2019年11月30日	2020年2月25日
2020年7月2日 取締役会	普通株式	285	23.0	2020年5月31日	2020年8月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年2月24日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	285	利益剰余金	23.0	2020年11月30日	2021年2月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金保証金は主に倉庫の賃借契約に伴い預託しており、取引相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、敷金保証金については、預託先の信用リスクを定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い大手金融機関としており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の財務部にて行っておりますが、契約の締結においては取締役会の承認を得て実施しており、取引の結果に関しては適時取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,309	9,309	－
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（※1）	20,101 △1		
	20,100	20,100	－
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,774	1,774	－
(4) 敷金保証金	4,150	4,108	△42
資産計	35,334	35,292	△42
(1) 支払手形及び営業未払金	13,653	13,653	－
(2) 未払金	2,587	2,587	－
(3) 短期借入金	3,828	3,828	－
(4) 長期借入金	29,124	28,992	△131
負債計	49,194	49,062	△131
デリバティブ取引（※2）	(16)	(16)	－

（※1）受取手形及び営業未収入金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,908円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円63銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

その他の注記

(企業結合関係)

当社は、2020年8月27日開催の取締役会において、インドネシアの低温物流会社であるKIAT ANANDAグループの、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの4社が実施する第三者割当増資を引受け、子会社化することを決議し、2020年8月28日付で株式引受契約を締結いたしました。その後、2020年11月2日付で株式引受が完了し、4社を連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
PT Kiat Ananda Cold Storage	倉庫事業 等
PT Ananda Solusindo	倉庫事業 等
PT Manggala Kiat Ananda	輸送事業 等
PT Trans Kontainer Solusindo	フォワーディング、船舶貨物事業 等

②企業結合を行った主な理由

KIAT ANANDAグループは、インドネシアに5カ所の冷凍・冷蔵庫と車両590台を有する物流企業であり、特に低温物流に強みを持っております。食品メーカーや外食産業など現地企業のみならず外資企業を主要顧客に持ち、倉庫・輸配送・フォワーディングなど幅広く事業を展開しております。今般、KIAT ANANDAグループ4社を、当社グループに迎えることにより、当社は、インドネシアに物流拠点と輸送網を確保し、成長が期待されるインドネシア市場において高品位な低温物流サービスの提供をめざしてまいります。

③企業結合日

2020年11月2日（株式取得日）
2020年9月30日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式
第三者割当増資の引受による株式取得

⑤結合後企業の名称
変更ありません。

⑥取得した議決権比率

PT Kiat Ananda Cold Storage	51.0%
PT Ananda Solusindo	51.0%
PT Manggala Kiat Ananda	51.0%
PT Trans Kontainer Solusindo	67.3%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
みなし取得日を2020年9月30日とし、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

①PT Kiat Ananda Cold Storage

取得原価の対価（現金）	3,758百万円
取得原価	3,758百万円

②PT Ananda Solusindo

取得原価の対価（現金）	2,393百万円
取得原価	2,393百万円

③PT Manggala Kiat Ananda

取得原価の対価（現金）	775百万円
取得原価	775百万円

④PT Trans Kontainer Solusindo

取得原価の対価（現金）	78百万円
取得原価	78百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 81百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

PT Kiat Ananda Cold Storage	のれん	1,633百万円
PT Ananda Solusindo	のれん	963百万円
PT Manggala Kiat Ananda	のれん	90百万円
PT Trans Kontainer Solusindo	負ののれん	8百万円

なお、上記の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因
のれん 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
負ののれん 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

③償却方法及び償却期間
のれん 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

①PT Kiat Ananda Cold Storage

流動資産	3,953百万円
固定資産	3,539
資産合計	7,493
流動負債	746
固定負債	3,197
負債合計	3,943

②PT Ananda Solusindo

流動資産	2,425百万円
固定資産	1,046
資産合計	3,472
流動負債	369
固定負債	690
負債合計	1,060

③PT Manggala Kiat Ananda

流動資産	1,636百万円
固定資産	1,041
資産合計	2,677
流動負債	844
固定負債	617
負債合計	1,462

④PT Trans Kontainer Solusindo

流動資産	297百万円
固定資産	344
資産合計	642
流動負債	342
固定負債	181
負債合計	523

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを、連結計算書類作成時における入手可能な情報に基づき実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明な状況において、世界および日本の景気が回復基調に戻るには相当の時間を要すると想定しています。

そのため、翌連結会計年度においては経済活動が従前と同様の水準まで戻らないという前提を置いて会計上の見積りを実施しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、前提に変化が生じた場合、将来において当社グループの連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

計算書類

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	19,048
現金及び預金	1,565
受取手形	37
営業未収入金	10,367
売掛金	19
商品	13
前払費用	645
関係会社短期貸付金	5,657
その他の流動資産	870
貸倒引当金	△129
固定資産	52,430
有形固定資産	34,060
建物	8,874
構築物	339
機械装置	8,685
車両運搬具	5
器具備品	757
土地	14,567
リース資産	803
建設仮勘定	27
無形固定資産	1,106
ソフトウェア	1,049
電話加入権	55
その他の無形固定資産	1
投資その他の資産	17,263
投資有価証券	1,499
関係会社株式	10,650
関係会社出資金	398
長期貸付金	58
関係会社長期貸付金	541
長期前払費用	690
敷金保証金	3,025
保険積立金	382
会員権	52
その他の投資その他の資産	7
貸倒引当金	△43
資産合計	71,478

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	24,086
営業未払金	1,747
未払運賃	8,470
買掛金	19
短期借入金	2,500
関係会社短期借入金	6,598
1年以内返済予定の長期借入金	2,991
リース債務	268
未払金	934
未払費用	419
未払法人税等	35
役員賞与引当金	16
その他の流動負債	83
固定負債	21,577
長期借入金	19,673
リース債務	538
長期未払金	77
繰延税金負債	261
退職給付引当金	6
資産除去債務	876
預り保証金	136
繰延ヘッジ負債	7
負債合計	45,663
(純資産の部)	
株主資本	25,225
資本剰余金	4,063
資本準備金	4,209
利益剰余金	17,313
利益準備金	187
その他利益剰余金	17,126
別途積立金	11,887
繰越利益剰余金	5,239
自己株式	△361
評価・換算差額等	589
その他有価証券評価差額金	594
繰延ヘッジ損益	△5
純資産合計	25,815
負債純資産合計	71,478

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		93,342
営業原価		90,613
営業総利益		2,729
販売費及び一般管理費		2,464
営業利益		264
営業外収益		
受取利息及び配当金	477	
受取賃貸料	105	
その他の	54	636
営業外費用		
支払利息	103	
貸与設備諸費用	49	
未稼働設備関連費用	97	
その他の	15	265
経常利益		635
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	42	42
特別損失		
固定資産除売却損	131	
リース解約損	0	131
税引前当期純利益		547
法人税、住民税及び事業税	96	
法人税等調整額	32	128
当期純利益		418

株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別途積立金	繰越利益金			
当 期 首 残 高	4,063	4,209	187	11,887	5,392	17,467	△361	25,379
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△571	△571	－	△571
当 期 純 利 益	－	－	－	－	418	418	－	418
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△153	△153	△0	△153
当 期 末 残 高	4,063	4,209	187	11,887	5,239	17,313	△361	25,225

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	617	△7	610	25,989
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△571
当期純利益	－	－	－	418
自己株式の取得	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△23	2	△20	△20
事業年度中の変動額合計	△23	2	△20	△174
当期末残高	594	△5	589	25,815

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) デリバティブは、時価法で評価しております。
 - (3) 商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	2～17年
その他	2～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

 - ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	6,602百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	844百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	16,456百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	22,314百万円
5. 貸出コミットメント契約（貸手側）	

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,100百万円
貸出実行残高	6,199百万円
差引額	4,900百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業収益	11,966百万円
(2) 営業原価	68,569百万円
(3) 営業取引以外の取引高	515百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	249,476	10	—	249,486

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

ソフトウェア	19百万円
退職給付引当金	2百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円
株式評価減	152百万円
資産除去債務	268百万円
その他	329百万円
繰延税金資産小計	792百万円
評価性引当額	△500百万円
繰延税金資産合計	292百万円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△243百万円
前払年金費用	△208百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△101百万円
繰延税金負債合計	△553百万円

③ 繰延税金資産の純額

△261百万円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	キューピー(株)	24,104	食品の製造 および販売	直接45.35% 間接 0.32% [5.93%]	兼任 1 名	食品の保管・ 運送の受託	食品の 保管収入 運送収入	10,030	営業未 収入金	627

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)董花	100	不動産賃貸業、 リース業	なし	なし	倉庫賃借およびリース 資産の購入	賃借料	552	前払賃借料	50
									敷金保証金	276
							リース資産購入	—	リース債務（流動）	5
									リース債務（固定）	14
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)nakato	10	酒類・食品 卸売業	なし	なし	食品の保管・ 運送の受託	食品の 保管収入 運送収入	210	営業未 収入金	18
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)トウ・ソリューションズ	90	コンピューターシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	なし	なし	コンピューター 関連の保守業務	通信機器の 保守および 管理	30	未払金	2

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. (株)董花および(株)nakatoは、親会社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.00%を直接保有しております。
4. (株)トウ・ソリューションズは、親会社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の80.00%を直接保有しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キューソーティス(株)	82	共同物流事業	直接100.00%	兼任 2 名	運送の委託	運送費の支払	52,405	未払運賃	8,440
							資金の貸付	5,611	関係会社 短期貸付金	5,522
							貸付金の回収	94	関係会社 長期貸付金	541
									関係会社 短期貸付金	94
							利息の受取	41	—	—
子会社	キューソーサービス(株)	30	関連事業	直接100.00%	兼任 3 名	物品購入	設備工事等	1,265	未払金	39
							資金の借入	1,110	関係会社 短期借入金	1,001
							利息の支払	3	—	—
子会社	(株)キューソーエルプラン	20	共同物流事業	直接100.00%	兼任 3 名	荷役作業の委託	荷役費の支払	12,347	営業未払金	1,141
子会社	大阪サンエー物流(株)	66	専用物流事業	直接 90.00%	兼任 2 名	運送の委託	資金の借入	2,155	関係会社 短期借入金	2,236
							利息の支払	5	—	—
子会社	(株)サンファミリー	99	専用物流事業	直接 90.00%	兼任 2 名	運送の委託	資金の借入	972	関係会社 短期借入金	1,082
							利息の支払	2	—	—
子会社	(株)サンエー物流	38	専用物流事業	直接100.00%	兼任 1 名	運送の委託	資金の借入	1,009	関係会社 短期借入金	1,105
							利息の支払	2	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

資金の貸付および借入、ならびに設備資金の貸付についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の受け入れおよび差し入れはありません。なお、取引金額は資金の貸付および借入については当事業年度の平均残高、設備資金の貸付については貸付金額を記載しております。

(4) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)イシカリ デリカ	30	食品の製造 および販売	なし	なし	食品の保管・ 運送の受託	賃貸料	27	前受金	2
									預り保証金	68

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,077円10銭
- 1 株当たり当期純利益 33円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを、計算書類作成時における入手可能な情報に基づき実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明な状況において、世界および日本の景気が回復基調に戻るには相当の時間を要すると想定しています。

そのため、翌事業年度においては経済活動が従前と同様の水準まで戻らないという前提を置いて会計上の見積りを実施しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、前提に変化が生じた場合、将来において当社の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

株式会社キューソー流通システム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 原 正 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 福 原 正 三 ㊞

公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの2019年12月1日から2020年11月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月15日

株式会社キューソー流通システム 監査役会

常勤監査役 藤 岡 晃 ⑥

常勤監査役 大 竹 茂 雄 ⑥

社外監査役 小 泉 正 明 ⑥

社外監査役 渡 部 幹 ⑥

社外監査役 飯 塚 佳都子 ⑥

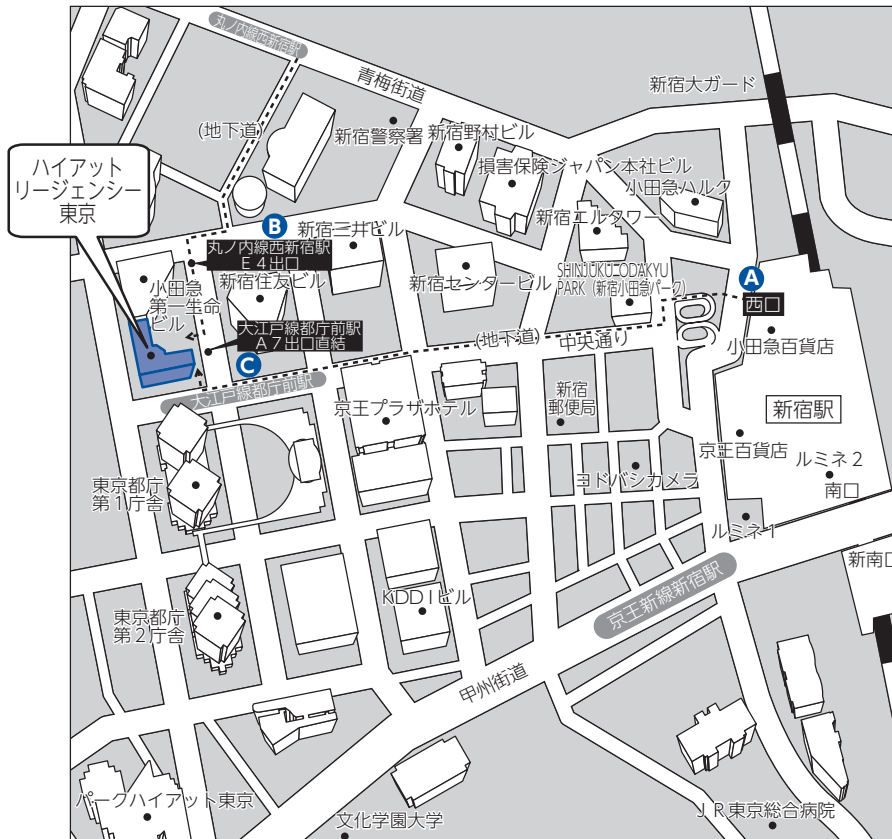
以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2021年2月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 ハイアット リージェンシー 東京
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 地下1階「センチュリールーム」

- 交通**
- A** 新宿駅（西口）より徒歩約9分
 - B** 地下鉄丸ノ内線新宿駅（E4出口）より徒歩約4分
 - C** 地下鉄大江戸線都庁前駅（A7出口）に直結



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、座席数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保した会場にて開催いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。